

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
25 年 5 月 26 日

中央ブロック宣伝行動

全国会長会議に向けて大詰め。19日、野上会長と商工新聞号外・消費税署名を持って古町・本町を3チームで訪問しました。

会員の靴・靴店では「輸入品を扱っているので円安の影響をうけ大変な状況。古町のイベントでは集客は望めず、ゴールデンウィークは最悪。お客さんもセールを待っている様子。品質を落とさずがんばるしかない」と話し、近くの新店舗を2軒紹介してくれました。

路地を入った所にオープンした居酒屋さんは消費税に関して「大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正すべき。申告にしても、誰もがわかるようにしてほしい」と共感し、もう1軒は芸能人からの花があつたのですが、残念ながら対話できませんでした。



3回移転したという居酒屋さんは、朝は病院の朝食作り、昼は弁当を卸し営業、夜は予約のみと過酷。それでもインスタで外国人客が来て、ウーバーイーツを活用して頑張っていました。

個人で営業している居酒屋さんは「白山神社やりゅうとぴあを訪れた人が来てくれるが、送迎バスで新潟駅まで直行されると来てもらえない。消費税減税しても元値が上がっているから、新聞も節約しないとね。商店街で補助金をだすより、大変な人を助けて欲しい」と訴え、話を聞いてもらえてよかったと言ってくれました。

今回は隠れ家的な店を多数発見することができ、たまたま会員と知り合いだという人に遭遇し、対話がはずんだ訪問となりました。

日程

- ・5月29日(木) 婦人部記帳会
- ・5月30日(金) 婦人部理事会・三役会
- ・6月4日(水) 理事会

亀田支部訪問行動!

亀田支部は17日に役員2名と事務局で訪問行動を実施しました。

黒井支部長が早通・亀田西地域を担当し、吉田さんは初めて横越地域の会員さんを訪問しました。



インボイス絡みで元請から仕事が来なくなり生活が苦しくなった会員さんから「民商の会員さんで土木関係のバイトはありませんか?」と切実な思いが出され吉田さんが「どんな作業が出来るのか?」と詳しく内容を聞く場面も。最後は消費税減税署名にも応じてくれました。次に、横越地域の林さんを訪問。85歳になる建具の林さんは作業場で熱心に仕事をしていました。

吉田さんは設計図などを見せてもらい作業の様子を見学。支部総会の案内と署名に応じつつ林さんは「まだまだ、仕事を頑張っていきたいですよ!」と吉田さんを励ます場面も。



最後は、江南区阿賀野に住んでいる浅野さんを訪問。数年ぶりに吉田さんと再会。昔話に花が咲き浅野さんからは「80を過ぎてもう商売を辞めようと思っていたがまだまだ頑張ると決めた。共に頑張ろう」と声掛けされ吉田さんも「初めての地域で大いに刺激になった」と訪問行動で逆に元気をもらっている様子でした。

消費税 5%減税、インボイス廃止の実現めざす

署名提出集会

6月4日(水)午後2時
参院議員会館 B107 会議室

消費税減税各党は		
	提案の内容	財源
共産	緊急に5%に減税、廃止めざす	大企業・富裕層優遇ただし恒久的財源に
自民	消費税減税に踏み切れず	消費税は社会保障の財源
公明	消費税減税も検討材料の一つ	社会保障充実と矛盾しない財源を検討
立憲民主	1年間、食料品をゼロ%に	赤字国債に頼らない財源を検討
維新	2年間、食料品をゼロ%に	税収増加分で確保。医療費4兆円削減と一体
国民民主	時限的に5%に減税	赤字国債を発行
れいわ	消費税を廃止	赤字国債を発行

新潟県

価格高騰対応設備導入補助金

1、事業の目的

原油・原材料価格高騰等の影響を受けている県内中小企業等が行う、商品・サービスの生産・提供プロセスにおける省エネルギー設備の導入を支援。

2、補助対象者

- (1)新潟県内に主たる事業所を有する中小企業
- (2)2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年と2021年同月1か月と比較して5%以上減少していること。
- (3)新潟県工芸事業所表彰制度に参加していること、または参加申込を行なっていること。
- (4)法人にあつてはパートナーシップ構築宣言に登録していること。

3、補助対象事業

エネルギー使用量の削減に資する設備への切替。

4、補助率(通常枠)

補助対象経費の3分の2以内 上限133万3千円
下限13万3千円

詳しくは民商事務所まで

昨年、申請した会員(飲食店)は、冷蔵庫とエアコンを入替。Aさんは「申請に苦労しました。今年の10月に入替後の電気使用量の報告をします。補助をもらえたいし、電気料金も下がってよかったです。」と話しています。

新シリーズ・商売頑張る 掲載希望者を随時募集中です！

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のことを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先メールアドレス

minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※ 投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

力と心をひとつに

「第四十四回新潟連婦人部協議会定期総会」

18日、新潟テルサで新商連婦人部協議会定期総会が開催され、49名が参加、内新潟民商から21名が参加しました。

午前は、土井淳子全婦協事務局長を講師に迎え、「所得税法56条のキホン」と題して講演が行われました。土井事務局長は、所得税法第56条とは何か、婦人部の歴史や今後の運動について話をしました。

講演終了後は物産展を開催。お菓子やコーヒ―、小物が並びました。



午後は総会が開かれ、始めに渡辺照子会長が「物価高騰などでくらしや商売が大変ですが、みんなで学習し、婦人部活動を続けましょう。」と挨拶。代表発言では県内各民商の多彩な取り組みについて報告され、新潟からは大山美栄副部長が記帳会や若い世代とのランチ会などこの一年間の婦人部の取り組みについて発言しました。

方針案・決算・予算案・役員案については全会一致で採択されました。

第47回新潟民商婦人部総会

日時 6月15日(日)

開場 午前10時 午前10時15分開会

15時終了予定

会場 聖籠観音の湯 ざぶん 緑丸の間
会費 五千円

午前に総会を行ない、昼食後、ゲームを用意しています。部員同士の交流を行います。

当日、民商会館から送迎バスがです。出発は午前9時です。帰りは15時出発です。バスの定員が28名です。希望される方は早めにお申し込みします。貸しタオル付です。

お願い

6月の婦人部総会終了後の懇親会でゲームをします。みなさんから景品の一品寄付をお願いします。

